

令和3年度長野県農業法人等就業フェア開催要領

1 趣 旨

人材を募集している農業法人等と、農業法人等への就職希望者とが一堂に会して面談する場を設け、長野県農業に携わる人材の確保・育成と地域の活性化に資するため、このフェアを開催する。（新型コロナウイルス感染症対策を講じた開催とする。）

2 主 催

長野県新規就農相談センター

（構成団体：（公社）長野県農業担い手育成基金、（一社）長野県農業会議、（公財）長野県農業開発公社）

長野県農業再生協議会 担い手・農地部会

3 後 援

長野県、長野県農業協同組合中央会、長野県農業法人協会

4 日 時

令和4年1月16日（日） 午前10時30分から午後3時30分まで

5 場 所

JA長野県ビル 12階（12B, 12D他）（長野市南長野北石堂町1177-3）

※JR長野駅より徒歩10分、長野インター・須坂インターから車で30分

6 内 容・日 程

（1）農業法人等求人説明会（10：30～15：30）

求人希望のある県内の農業法人、個人農家がブースを設け、個別に面談

*原則として県外の方に向けて Web 求職面談も予約制で受け付ける

（別紙「令和3年度長野県農業法人等就業フェアにおける Web 求職面談について」による）

（2）新規就農相談（10：30～15：30）

就農相談員及び就農コーディネーター等がブースを設け、就農相談に対応

（3）農業法人就業者セミナー（12：00～12：40）

農業法人にお勤めの先輩社員の体験談等

7 参 集 者

（1）農業法人等へ就職を希望する者（農業高校生、大学生歓迎）

（2）求人を募集する農業法人等（出展者）

8 出展ブース数及び出展者要件

（1）予定ブース数 28ブース（就農相談ブース等は含まない）

（2）出展者要件

次の要件①～⑤を全て満たしている雇用の受入れ希望のある農業法人・個人農家

① 雇用保険、労災保険の両保険に加入していること（強制適用事業所に該当する場合）。

もしくはこれから加入手続予定であること。

- ② 農業法人においては、健康保険、厚生年金の両保険にも加入していること（適用除外者を除く）。もしくはこれから加入手続予定であること。
- ③ 長野県の最低賃金（877円／時給）以上の賃金であること。
- ④ 長野県内に農場・施設等を所有していること。
- ⑤ 過去に雇用及び研修に関して、法令に違反する等のトラブルがないこと。

※審査により条件の合わない場合は出展できない事もあります。

※なお、ご案内は直近3年以内に出席した農業法人・個人農家、並びに農業法人協会会員、農の雇用事業実施法人等、現在求人情報を提出している法人等へ送付します。

9 出展者経費

- (1) 出展料 無 料
- (2) 交通費・昼食代・駐車料金等 いずれも出展者負担

10 出展申し込み・受付について

- (1) 農業法人・個人農家などの出展希望者については別紙出展申込書・求人票をつけ**令和3年11月26日（金）必着**で事務局にFAX又はメールで申し込む。
- (2) 会場の都合によりブース数に限りがありますので、**申し込み多数の場合には申し込み順**とします。出席者については各団体2名までとしてください。
- (3) 出展の可否について、メール又は電話で12月3日（金）までに連絡します。連絡がない場合にはお問い合わせください。
- (4) 当日の詳細については、フェア10日前までにお知らせいたします。
- (5) 申し込み後にキャンセルされる場合は、できるだけ早くご連絡ください。
- (6) やむを得ない事情でどうしても来場できない法人等でオンラインを希望の方は事務局までご相談ください。

11 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。マスクは各自でご用意ください。
- (2) **新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては開催できない場合がありますので、長野県農業担い手育成基金のホームページでご確認ください。**
- (3) 当日フェア終了後の片付けについては、出展者全員でお願いします。

申し込み・問い合わせ先

長野県新規就農相談センター

事務局： 公益社団法人 長野県農業担い手育成基金

〒380-0826 長野市南長野北石堂町 1177-3

TEL: 026-236-3702 FAX: 026-236-2008

<http://www.nagano-ninaite.or.jp>

E-mail: ninaite@nagano-ninaite.or.jp